

## 第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く障スポ」 山口県選手団選考方針

第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く障スポ」（以下「滋賀大会」という。）出場選手の選考については、滋賀大会への出場を契機とした選手本人の技術・精神面での成長や社会生活を営む上での規範の確立、大会に向けた強化練習等の実施による競技全体の競技力の向上などにより、山口県の障害者スポーツのより一層の振興に資することを目的として、以下の基準等に基づき実施する。

### [ 選考基準 ]

#### 《個人競技》

- (1) 原則として、「第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く障スポ」派遣選手選考会（以下選考会）」での成績が上位かつ滋賀大会でメダル獲得が有力な者を選考する。ただし、選考会の成績のみだけで実力を判断するのは困難である場合は、他の公式大会での成績等を選考の参考とすることがある。
- (2) (1)にかかわらず、初出場の者、今後の強化練習等により実力向上が特に期待できると認められる者を選考することがある。また、過去の全国障害者スポーツ大会に出場経験のある者は、選考にあたって優先順位を下げることもある。
- (3) (1)、(2)の他、幅広い区分（男女の別、障害・年齢・地域等）のバランスを考慮して選考する。
- (4) 荒天等により選考会を中止した場合は、他の公式大会の記録や過去のキラリンピック・選考会等の記録を参考にして選考を行う。
- (5) 原則として、直近3回の全国障害者スポーツ大会（栃木大会、鹿児島大会、佐賀大会）すべてに出場している者は選考しない。

#### 《団体競技》

- (1) 中国・四国ブロック予選会で優勝した競技が出場する。

### [ 選考方法 ]

- (1) 選考会終了後、速やかに選考会議を開催し、上記選考基準に基づき出場候補選手の選定を行う。選考会議の構成員については、各競技団体等の推薦に基づき、山口県障害者スポーツ大会運営委員会（以下「運営委員会」という。）委員長が選任する。
- (2) 選考会議後、運営委員会において、当該会議の結果を踏まえ出場選手を決定する。
- (3) 出場選手の決定後、運営委員会事務局は、選考された選手あてに、速やかに内定通知を送付する。